**【テーマ５】　総合治安対策の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◎来年、大阪で「Ｇ２０サミット首脳会談」の開催が決定したが、その基盤となるのは「安全・安心」である。そこで、府をはじめとする自治体・警察・事業者・民間団体等で構成し、安全なまち大阪の実現に向け活動している「大阪府安全なまちづくり推進会議」の司令塔機能を、より一層強化するとともに、地域の防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティアの活性化や防犯環境の整備等により地域防犯力を向上させ、また、犯罪被害者等への支援と再犯防止対策も推進し、大阪の安全なまちづくりに取り組んでいきます。**（中長期の目標・指標）　　　　　・　府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上 |

|  |
| --- |
| **府民の身近で発生する犯罪の抑止に向けた取組の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ31.３月末時点）＞** |
| **■総合治安対策の司令塔機能の強化**・府などの自治体や警察・事業者・民間団体等で構成する「大阪府安全なまちづくり推進会議（会長：知事）」に、治安上の喫緊の課題への対策を専門に検討する部会を新たに設置する。そして、部会での検討結果の情報を発信するなど、司令塔の機能を強化し、オール大阪の体制で、安全なまちづくりを推進する。（スケジュール）専門部会～被害の発生状況等に応じて、随時、開催。**■地域安全センターの活用を通じた防犯ボランティア活動の活性化**・警察、市町村等と連携し、地域安全センターの活用を通じて、防犯ボランティア活動の活性化を図る。 | ◇活動指標（アウトプット）・専門部会を設置・開催し、対策を検討。・部会での検討結果を推進会議の構成員のほか府民に周知するため、安全なまちづくり推進会議の広報大使や、府ホームページ等を活用し、効果的に情報を発信。◇活動指標（アウトプット）・警察、市町村等と連携し、地域安全センターにおける防犯教室等を開催。・子どもの見守りや青色防犯パトロール（※12）などの活動を支援。・防犯等に関するマニュアルを新たに作成して全ての地域安全センターで配布。 | ○「大阪府安全なまちづくり推進会議」の総会（５月）において、特殊詐欺対策検討部会（以下「部会」と　　　いう）の設置等の承認を得て、同部会を４回（７月、10月、12月、２月）実施し、特殊詐欺撲滅のため、具体的な施策や対策を検討した。○警察、市町村等と連携し、地域安全センターにおける　防犯教室等を238回（２月末時点）開催し、防犯意識の高揚を図った。○９月に大阪府遊技業協同組合から府に寄贈された　青色防犯パトロール車１台を活用し、市町村と見守り活動等を合同で34回実施した。○防犯ボランティア活動の活性化を図るため、センターの　好取組などを紹介した治安対策ニュース（３回）と　治安対策通信（21回）を発信した。○防犯等に関するマニュアルについては、H31年１月　　全ての地域安全センターに配布した。 |
| **■防犯器具の普及・促進**・特殊詐欺対策機器（※13）や、子どもの安全対策の防犯器具の普及を図る。**■こども１１０番運動の推進**・市町村や事業者等と連携して「こども１１０番」への協力家庭・事業者の確保を図る。（スケジュール）年間を通じ、警察と連携して、市町村、事業者及び地域住民等へ上記取組みに関する働き掛けを実施。 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・特殊詐欺対策機器の普及を図るため、市町村防犯担当者連絡調整会議等で、府の補助事業の活用を働きかけ。・市町村教育委員会や事業者等とも連携し、新小学１年生等に防犯ブザー等の防犯器具の普及を促進。◇活動指標（アウトプット）・８月の「こども110番月間」等を通じて、「こども110番の家」、「動くこども110番」の周知を図り、協力家庭等を確保。（参考）「こども110番の家」～172,139軒（平成29年12月末）「動くこども110番」　　　　　　～111,504台（平成29年12月末） | **▶** | ○特殊詐欺被害の認知件数が多い自治体を中心に、　府の補助事業の活用を働きかけるため、26市町村へ　事業説明を行い、今年度新たに２市１町で特殊詐欺対策機器の補助事業を創設した。　　（H29年度から累計で16市町において、事業が　　創設され、約3,700台の機器が普及した。）○こども110番月間において、パインアメ株式会社、 ＵＨＡ味覚糖株式会社や大阪府防犯協会連合会の協力を得て提供された啓発品を配布し、広報キャンペーンを実施したほか、放送芸術学院専門学校に協力を 得て制作した啓発動画をキンチョウスタジアムや京セラ ドーム等で放映するなどして広報啓発を実施した。　　　「こども110番の家」　　　　　～ 173,304軒（平成30年４月末）　　　　　　　　　　　　　 （約0.7％増）　　　「動くこども110番」　　　　　～ 111,627台（平成30年4月末）　　　　　　　　　　　　　 （約0.1％増） |
| **犯罪被害者等への支援の充実** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ31.３月末時点）＞** |
|  | **■ワンストップ支援センター・性暴力被害者支援ネットワークによる性犯罪被害者への支援の促進**・ワンストップ支援センターと地域の協力医療機関で構築する「性暴力被害者支援ネットワーク」の更なる連携・強化を図る。（スケジュール）・スキル向上とノウハウの共有を図るための連携協力会議の開催：年間4回（5月､８月、12月､２月）開催予定**■犯罪被害者等への総合的支援体制の構築に向けた検討**・犯罪被害者等の個々の状況等を把握した上で、府・府警本部・犯罪被害者等早期援助団体等で総合的な支援体制の構築に向けた検討を行う。（スケジュール）・府･府警本部・犯罪被害者等早期援助団体等で構成する研究会を随時開催。 | ◇活動指標（アウトプット）・性犯罪被害の潜在化・継続化の防止を図るため、連携協力会議を開催（年４回）。・協力医療機関の職員への研修を実施（適宜）。◇活動指標（アウトプット）・研究会の開催及び検討結果をとりまとめ。 | ○性犯罪被害の潜在化・継続化の防止を図るため、連携協力会議を予定通り４回開催した(５月、８月、12月、２月）。○協力医療機関からの依頼が無かったことから、職員への研修は実施しなかった。○総合支援体制については、支援研究会において検討を重ね、スキームを定めた。今後は、H31(R1)年度の　　前半から体制をスタートできるよう準備を進める。○府議会５月定例会において犯罪被害者等支援条例の制定を求める請願が採択されたことを受け、学識経験者等により構成する懇話会での３回の意見聴取を　　経て、H31年２月定例会に条例案を提出し、可決　成立した(４月１日施行)。 |
| **再犯防止対策の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ31.３月末時点）＞** |
|  | **■モデル事業の実施とネットワークの構築**・法務省の「地域再犯防止推進モデル事業」を活用し、服役しなかった性犯罪者へカウンセリングを行う制度（「入口支援」という。）を構築・実施する。また、このモデル事業を通じ関係機関・団体とのネットワーク化を図り再犯防止対策を推進する。（スケジュール）平成30年４月 法務省のモデル事業に性犯罪者への入口支援を応募６月 事業採択後、関係機関・団体とのネットワークの設置10月 性犯罪者への入口支援を開始**■「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」の運用状況の点検**・全国初の子どもを性犯罪から守るための条例が施行され、５年が経過したことから、これまでの運用状況を点検する。（スケジュール）平成30年　４月～９月 データの収集・整理　　　　　　　 10月 　データの分析・結果のとりまとめ | ◇活動指標（アウトプット）・性犯罪者への入口支援制度の構築・実施・関係機関・団体とのネットワークを設置◇活動指標（アウトプット）・本条例施行後の運用状況を点検し、その結果をとりまとめ | ○モデル事業の入口支援については、国において調整等に時間を要したが、9月下旬に法務省と契約を締結し、H31年１月から開始した。　 （毎年契約更新でR2年度末まで）○関係機関・団体とのネットワーク化については、10月に大阪府再犯防止推進協議会を設置し、モデル事業の推進等のため３回開催した（12月、１月、2月）。○「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」の運用状況等の点検について、定量データの整理・分析、インタビュー調査等を実施し、その結果をとりまとめ、府ホームページに公表した(１月)。 |